

## クレオ大阪における荒天時等の対応について

### 1. 講演会、講習会、研修会等（クレオ大阪主催事業）の対応について

荒天等により、主催事業等の実施に困難が予想される場合、以下を基本として事業の中止（または延期）の判断を行います。

中止（または延期）の場合、ホームページでお知らせします。開館時間（中央、南、東は 9:30、西は 9:00、子育て館は 10:00）以降、お電話でもお問い合わせいただけます。

午前の事業 (9:00~12:00 開始)	7 時時点で 大阪市域に暴風警報または特別警報（波浪・高潮を除く）が発表されている場合、中止（または延期）する。
午後の事業 (13:00~17:00 開始)	11 時時点で 大阪市域に暴風警報または特別警報（波浪・高潮を除く）が発表されている場合、中止（または延期）する。
夜間の事業 (18:00 以降開始)	16 時時点で 大阪市域に暴風警報または特別警報（波浪・高潮を除く）が発表されている場合、中止（または延期）する。

注1 開講時間までに警報が解除になっても、それぞれ 7 時、11 時、16 時の時点で暴風警報または特別警報（波浪・高潮を除く）が発表されていたら、中止（または延期）します。

- 中止（または延期）するのは暴風警報または特別警報（波浪・高潮を除く）のみで、その他の警報や注意報の場合は、原則として中止（または延期）しません。
- 暴風警報または特別警報（波浪・高潮を除く）が発表されていなくても、公共交通機関の状況等によって中止（または延期）する場合があります。この場合は、個別に対応します。
- ホールイベント等大規模かつ関係機関等との調整等を要する事業については、別途決定することがあります。

### 2. 施設提供事業（貸室）、情報図書コーナー及び相談事業の対応について

特別警報（波浪・高潮を除く）が発表された場合を除き、通常通り実施します。貸室の使用をしなかった場合であっても、臨時休館となったときを除き、使用料の還付は基本的に行われません。

（平成 30 年 7 月 29 日現在）